

## 「第7次志木市男女共同参画基本計画(素案)」について

### 1 意見公募期間

令和8年2月3日（火）から令和8年3月4日（水）まで

### 2 計画の公開場所

市ホームページ、政策推進課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

### 3 意見募集状況

人数		意見件数
個人	団体	
2人	0	10件

区分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	I-1 パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について 地方自治体には法的権利まで保障する権限はないが、権限の範囲内でできる限りの取り組みをしているという点で素晴らしいと思う。今後もこういう取り組みに力を入れていただきたい。県内でもっともジェンダー平等に積極的な自治体をめざしてほしい。	ご意見を頂きました通り、今後も制度の周知を図ってまいります。	○
2	I-2 P22 家事負担が女性に集中する理由の一つに、社会人になって以降、独学以外の方法で家事を学ぶ機会がないこと、そもそも一人暮らしの賃貸の家には家電を置くスペースやガスコンロといった料理をする設備がないこと、保育所が少ないことなども考えられる。以上の観点より、まとまった時間をとれない社会人向けに料理・洗濯・掃除方法を志木市民限定で無料のオンライン講座を開講するのはどうだろうか。 また、より手取りを増やすように、IT系や様々な国家資格を経済的・知識などのサポートを志木市民限定で無料でできる制度を作るのはどうだろうか。	基本目標「I あらゆる人権が尊重され認め合えるまち」、課題「2 男性の家庭参画の促進」において、具体的な事業を展開してまいります。 なお、本計画については、分野ごとの施策を幅広く体系的に示すものとなります。個別の具体的な事業等については、全てを記載するものではありませんが、いただいたご意見につきましては、今後の参考としてまいります。	○
3	II-1 貧困対策と生活困窮者支援について 「③重層的な支援の推進」（P36）は非常に重要な視点だと思う。「新たな体制により、分野横断的な支援を切れ目なく提供」とは具体的にどういうことか？具体的な行動計画をたて、指標に目標値を明記すべきである。	本市では、令和8年度から市民の複雑化・多様化する支援ニーズに複数の異なる関係機関が連携して包括的かつ継続的に支援する重層的支援体制整備事業を実施してまいります。 具体的な行動計画に関しては、重層的支援体制整備事業の実施計画において定めてまいります。	○

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
4	Ⅱ   2  P40 DVの被害者相談室を男性・女性に分けて設置するのはいかがだろうか。	DV被害者の相談室を男性・女性のそれぞれに分けて設置することは、施設の関係上、大変難しいと考えておりますが、現在も、性別を問わず、DVに関する相談に対応しており、また、予約制ではありますが、女性相談及び男性相談においてもDVに関する相談を実施しているところです。	○
5	Ⅱ   3  P38 男性の痴漢に対する記述が、あらゆる暴力の一例になかった。東京都は昨年12月に「令和7年度痴漢被害実態把握調査結果」を公表したがこの中で1割ほどの男性が痴漢被害者である。(投稿者も中1の時に痴漢に遭った)痴漢は性別に関係なく被害者になりうる話をどこかに記載してほしい。	本計画では、基本目標「Ⅱ だれもが安全・安心に暮らせるまち」、課題「3 DV被害者等に対する相談・支援体制の充実」において、痴漢被害者等も含めて、相談・支援体制の充実を図ることとしております。	○
6	Ⅲ   1  志木市特定事業主行動計画（令和3年4月）P5では女性管理職が増えない理由への職員アンケートで『「自ら管理職を希望する女性職員が少ない」と回答した職員が男女ともに一番多く、女性職員の昇任に対する意向が低い』とあるが、この原因は何か？志木市役所自体に女性管理職が働きにくい風土があるのではないかとこれを分析し、改善計画を本計画に明記しないと数値目標だけをあげても結果に結びつかないのではないかと。	女性職員の活躍推進については、志木市特定事業主行動計画に位置づけ、具体的に取り組んでまいります。 なお、令和8年度から令和13年度を計画期間とする志木市特定事業主行動計画の策定にあたって実施した職員アンケートの結果からも、女性管理職が働きにくい風土があるとは認識しておりません。 今後も、女性だけでなく、管理職を希望する職員が増えるような取組を推進してまいります。	○
7	Ⅲ   1  政策・方針等の決定における女性の参画推進(P48)について P49の「市の施策に女性の意見や考え方が反映されていると思うかどうか」の調査結果において、「わからない」「どちらともいえない」はいずれも女性の方が多く合計で74.7%。この問題に対する取り組みとしてP48の3点（キャリア・リーダー・人材という観点）自体は賛成だが、それだけでは不足だと思う。そもそも志木市は日常の施策において市民の声・女性の声に丁寧に耳を傾けているだろうか？個別の委員等に選ばれたり各種団体等のつながりがあれば多少は声が届くかもしれないが、そうでない圧倒的多数の市民にとって、市の施策は知らないうちに知らないところでのまにか決まってしまうと感じているのではないかと。この意識調査で男女ともに「わからない」がもっとも多いのはその反映である。男女共同参画というが、実際に市政に参画できる市民は男女ともにごく少数で女性の機会はさらに少ないというのが現状ではないかと。女性代表の声を聞くこと自体は結構だが、同時に広く一般市民の声を聞く姿勢が必要である。それが民主主義ではないですか？	男女共同参画をさらに推進するには、男性・女性双方があらゆる分野の政策・方針決定の場に参画することが不可欠です。 現在、市の審議会等では委員の男女構成に配慮しているものの、女性委員は依然として男性委員よりも少ない状況ですが、多様な視点からの意見を市政に反映させ、より実効性の高い施策を推進するため、今後も各分野における女性の積極的な登用を図ってまいります。	○

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
8	Ⅲ   2  市役所における女性の役付職員(管理監督者)の割合について 素案P49ではR2からR5までほぼ同数であったのが、R6で数値が上昇しているがこの理由は何か?数値自体はよい傾向に見えるが、そうであれば今後も継続強化すべき成果事例として具体的に計画に明記すべきである。	これまで市役所では女性職員の活躍を推進してきた経緯があり、その成果が現れているものと認識しております。 また、男女共同参画基本計画は男女共同参画を推進するための総合的な計画であることから、個別の具体的な成果事例を記載しておりませんが、実績については、年次報告に記載しております。 今後もこれまでの取組を踏まえながら、女性職員だけでなく、すべての職員がその能力を十分に発揮できる環境整備に努めてまいります。	○
9	Ⅲ   2  審議会等における女性委員の割合について 1、素案P48では「残念ながら女性委員は依然として男性委員よりも少ない状況です」と漠然とした評価のみで、その原因の具体的な分析が一切ないため「基本計画」としては極めて拙い。なぜ現状では29%に留まっている(P49)のか、なぜ本市は県内市町村平均より下回っている(P12)のかなどの分析に基づく改善計画をきちんと明記すべきである。	毎年、各審議会委員の構成員の状況は把握し分析をしており、審議会によっては、専門性が要求される場合や役職に基づき委嘱する場合、前提となる資格要件が限定されている場合もある状況ですが、今後も各分野における女性委員の積極的な登用を図ってまいります。	○
10	Ⅲ   2  目標値の40%は国が掲げる目標値らしくそれ自体は結構だが、例えば川崎市では割合目標40%と同時に「女性委員ゼロの審議会等をなくす」(『第5期川崎市男女平等推進行動計画』)ことも掲げており、志木市でも取り入れるべきではないか。	本市のような小さい都市においては、男女を問わず委員の確保が大きな課題となっております。本市では専門性等を優先して任命している場合が多い状況ですが、今後も、目標達成に向け女性委員の積極的な登用を図ってまいります。	○